

市民意見公募において寄せられたご意見等の概要と本市の考え方

《「大分市児童虐待防止対策基本計画（案）」について》

意見募集期間：令和4年1月7日（金）～令和4年2月6日（日）

意見提出者：3人

意見件数：3件

No.	寄せられたご意見	ご意見に対する本市の考え方
1	<p>近年、面前DV等が禁止されたように、虐待の幅が広がってきているため、一人一人がしっかりと児童虐待に関して理解していく必要があると思います。</p> <p>そのため、この計画は児童虐待を周知していけると感じ、とても素晴らしいものだと思います。</p>	<p>本基本計画は、本市が児童相談所を設置することや子ども家庭支援センターの在り方を検証することにより、児童虐待防止の取組強化を進めるための方向性を示すものです。ご意見のとおり、近年児童虐待は複雑化、多様化していることから、児童虐待防止の重要性について、広く市民の皆さまに周知を図るため、広報・啓発活動の取組を引き続き進めてまいります。</p>
2	<p>大分市に児童相談所を設置することの検討において、『攻める姿勢で子どもを守るため…』という力強い言葉が読んでいて目にとまり、印象に残りました。また、個人的に、大分市に児童相談所の設置を行う検討がなされていることはとても有意義で、意味のあることだと思います。沢山の家庭の身近なところに相談所があることで、養護相談や障がい相談といったことを行いやすくなるのではないかと思います。また、家庭での困りだけでなく、療育手帳の申請などのサービスを利用しやすくなることで、たくさんの児童や養育者のニーズに沿った相談場所として機能していくのではないかと思います。</p> <p>現在、都道府県や指定都市に必置となっている児童相談所が、市などにも設置が可能となることで、相談所に足を運ぶことへの壁や、自分自身の固定概念が入っていますが、足を運ぶことへのスティグマ自体も軽減し、身近に育児に関する相談場所があるということを認知する人が増加することで、結果的に児童虐待の減少にもつながっていくのではないかと思います。</p> <p>また、案には、大分市に児童相談所を設置するにあたってのメリットだけでなく、デメリットも記載されていて、この基本計画をたくさんの方がさまざまな捉え方をして見ることが出来ると思います。とても読みやすかったです。</p>	<p>基礎自治体である市が設置する児童相談所は、市民にとって、相談を行いやすくなるだけでなく、利用者のニーズに沿った身近な相談場所として機能していくものと考えています。また、本市が児童相談所を設置するメリットとして、子どもに関するあらゆる相談に対し、様々な情報を有する基礎自治体が担う福祉・保健・教育などの機能を最大限に活用することにより、子どもと家庭の状況に応じた最適な支援が可能になります。児童相談所設置については、「国の財源確保」「県の協力」「本市の職員スキルの向上」など様々な課題を解決していく必要があることから、今後も手順を踏んで準備を進めてまいります。</p>
3	<p>児童虐待が増加する中で、虐待に気が付きやすい地域関係を築くことが大事だと思う、そのための施策が大切だと考えます。また、地域の人が見過ごさず、通報するという意識の形成が大切だと感じています。</p>	<p>子どもや家庭をめぐる問題は複雑・多様化しており、問題が深刻化する前の児童虐待の早期発見、早期対応、未然防止を図るために、地域との関係強化が大切であると考えことから、児童虐待防止の重要性について、広く市民の皆さまに周知を図るため、広報・啓発活動の取組を引き続き進めてまいります。</p>